

令和3年12月27日 11:30

秋田河川国道事務所

秋田河川国道事務所 大雪に伴う防災情報（第5報）（終報）

～日本海東北自動車道 象潟IC～金浦IC間（上下線）【通行止め解除】～

日本海東北自動車道において、吹雪のため、12月26日（日）13時25分から日本海東北自動車道の象潟IC～岩城ICを通行止めとしておりましたが、吹雪がおさまり、道路巡回の結果も異状が確認されなかったことから、12月27日（月）11時30分に、残っていた象潟IC～金浦IC間の通行止めを解除しました。これをもって、日本海東北自動車道の通行止めが全線解除となりました。なお、秋田河川国道事務所では、同時刻をもって道路雪害対策支部（警戒体制）を解除しました。今後の気象情報・道路情報に注意し、安全運転をお願いします。

1. 通行規制の概要

日本海東北自動車道	象潟IC～岩城IC	通行止め
規制開始時間	12月26日（日）13時25分	
規制一部終了時間	12月27日（月）9時00分	（金浦IC～岩城IC間）
規制終了時間	12月27日（月）11時30分	（象潟IC～金浦IC間）

2. 支部体制について

12月26日（日）	13時25分	道路雪害対策支部（警戒体制）
12月27日（月）	11時30分	道路雪害対策支部（警戒体制解除）

<問い合わせ>

国土交通省 東北地方整備局 秋田河川国道事務所

道路管理第一課長 坂本 憲和（内線 431）

TEL：018-823-4167（代表） 018-864-2291（直通） FAX：018-864-4405